

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和8年4月6日（月）午後1時00分開議

○委員長（甲斐俊光君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

お手元の次第に従い進めさせていただきます。

1の政務活動費の広報費につきまして、事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは、1の政務活動費の広報費について御説明いたします。

政務活動費の運用手引きの解釈についてでございます。

資料1を御覧ください。

3月18日開催の議会運営委員会におきまして、政務活動費の対象とするものの基準の内容について御説明いたしました。議員から御質問があった広報費についてでございます。

議会での現役職以外のものは、広報誌には掲載できないとしていることについて、現状では学歴も最年少で当選なども許容されていないことが確認されております。

また、これまで許容されていたQRコードやホームページのURLを掲載することについても、7年度はこれまでどおりとすることで確認されております。新年度となりましたので、改めてご確認をお願いしたいと思います。

前回、会派への持ち帰りとしていましたので、会派ごとの御意見を伺えればと思います。

よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（甲斐俊光君） それでは、各会派から御意見いただきたいと思います。

○委員（山下佳代君） 今回、政務活動費の広報費の取り扱いについてということで、公明党会派としては、現状のままでっていうことで出ました。

それが、政務活動費の広報費の取り扱いについて、支出が適法ではないって返還を求める裁判とか起きているというところで、そこにも書いてあったのが、プロフィールは入れないっていうふうに出ていたんですね。なので、この経歴についてっていうのは、この認めないっていうこの現状のままでっていうふうに話が出ました。

QRコード、URLについても現状のままでっていう形でいいんじゃないかっていうふうに言っていました。

○委員（高木宏樹君） 前回もお話をしたと思うんですけど、この広報費を使用している方と使用していない方がいる中で、その前提でちょっとお話をさせてもらえればと思うんですが。

経歴、今のものよりも使っている方たちは拡大をしてもいいんじゃないかなと。QRコードについては、前回も申し上げましたけれども、今の印刷する書面に規制がかかっているものに対して、QRコードを載せられるということはQRコードを載せていると、さらにその先のプロフィールが

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

見られるような状態になりますので、紙面にある規制を現状のままにするのであれば、QRコードがなかなか難しいのではなかろうか。

QRコードを認めるのであれば、紙面で印刷する部分についても同様に緩和してもいいんじゃないかと。そこは合わせた方がいいんじゃないかというのが大勢の意見であります。

以上です。

○委員（早川真君） 大前提として、私はあの広報費っていうのはもっと幅広に自由にいろんな紙面を使っていいんじゃないかというのは思っています。

ですが、現状のこの広報費のあり方というところが、この広報費のすぐ下の2行ですよ。『議員が行う調査研究活動、議会活動及び市政について市民に報告するために要する経費である。』ということになっているので、ここより広げての紙面の内容あるいは当然QRコードをつければ、いろいろな個人的な話が入ってくるわけですから、やっぱりそうなるとちょっと難しいだろうなと。

ですので、経歴の方ももう少し広げてもいいかなと私は思っていますけれども、ただそこについては、今ちょっとね、返還請求なんかも話も出てくるってことなんで、ちょっと少しいろんなところをね、政務活動費で出してる広報なんかを少し研究した方がいいのかなと思います。

その上でもし、高木委員のおっしゃったとおり、QRコードオクレーということであれば、これちょっと時間かかると思いますけど、紙面の検討をここでしっかりとここまではいいよっていうふうにしなきゃいけない。あるいはそのリンク先をかなり制限していただくっていう内容をどこまでするかっていうのを議論していかなきゃいけないなと思っております。

以上です。

（「休憩して下さい」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後1時05分休憩

午後1時07分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○委員（深井優也君） QRコードのことについては、前回お伝えしたとおり不要だと思っています。

理由としては、そのQRコードを、今、現状だと自由にみたいなふうになっている風潮の中で、じゃあそれを誰がチェックするのってなると、議会事務局の方かなと思うと、単純に負担が大きくなりすぎてしまうので、もしやるんだったら、先ほど高木委員おっしゃったとおり、両方の話になるのかなというふうに思うんですけども、私の私見としては、もう出すならあの紙と揃えるべきじゃないかと。今、紙のデータ作る時にどこの印刷会社にするにしてもPDFデータを送ってると思

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

うんですね。

なので、そのデータのみが開くとかにして、簡略化しないと難しいんじゃないかなと思うのが、私の会派としての意見といたします。

なので、現状のルール、QRコードじゃなくても元の方の役職だったりそういったところは、そうですね、現況のまま。あえて拡大をすると、今このご時世いろいろ請求とかっていう話を聞くと、余計つくことになるのかなと思うので、基本は緊縮で。そんな感じでお願いします。

○委員（内田美恵子君） 原則はやはり、こういうご時世だから若い人たちが議会に関心示すためにも掲載オッケー、経歴についても。少なくとも学歴や何かをしてもいいんじゃないかっていうのが意見でありました。

それから、QRコードについても、今まで御意見があったように、どこまでっていうのがちょっと難しいところなんだけれども、これも原則としては掲載するような方向の方が、それこそ議会で活動していることとかなんかも全然わからないっていう方が多いので、そういう情報公開という意味からもオッケーにした方がいいんじゃないかっていうことです。ただ、原則ということをあえてつけたのは、やはり難しい面もあるのかなっていうふうには思っています。

以上です。

○委員（船橋優君） 私らはですね、私らはそんなに困ってるわけじゃないんですけど。

皆さんもいろんな問題が今聞くと出てるような感じなんですけど。

やはり、そんなにですね、みんな困っているような感じがなくて、やっぱり現状のままでいいんじゃないかっていうことです。

○委員長（甲斐俊光君） わかりました。ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

午後1時10分休憩

午後1時21分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

こちらの政務活動費の広報につきましては、現状の内容でいきたいと思います。これまで昨年度まで認めておりました、QRコードもこちら申し合わせ事項におきまして、認めないという方向でいきたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） 何か御意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（甲斐俊光君） 御異議がないようですので、そのようにいたします。

次に、2の議会運営引き継ぎ事項について事務局から説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは、2の議会運営引き継ぎ事項について御説明いたします。

資料2を御覧ください。

3月18日開催の議会運営委員会でも御提示いたしましたけれども、1月26日の議会運営委員会で出された御意見などの概略を一覧表にまとめたものとなります。今後の進め方や時期、検討順序などについて御協議いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長（甲斐俊光君） じゃあ、各会派から。

○委員（山下佳代君） 議会基本条例でまず、12、3年前でこれを作り上げてその後、修正しながら、やってきているっていう現状があって、2年後は定数が変わるのもあるので、今とにかく持ち越さないように、今回の議運でやんなきゃいけないのは、その通年議会をどうするかっていうことと、この議会オンラインの勉強会っていうところに絞って、出した方がいいんじゃないかっていう意見が出ました。

通年議会については、視察してちゃんと通年議会にするのか、そこら辺もちゃんとこの通年議会になるとどうしても執行部の方のこともあるので、そこもちゃんと何か勉強しながら視察して、決めていけばいいんじゃないかっていうのと、あとオンラインの報告会の前にオンラインの勉強会とか委員会とか、何か順序を踏まえて議会報告会をオンラインでやるっていうような感じの流れで、私達1人1人の議員もその使いこなして、それがまた皆さんにできるよっていう状態でやった方がいいんじゃないのかっていう意見が出ました。

まず、この2つを今回の中でしていこうというふうに言っていました。

○委員（高木宏樹君） 議会基本条例については、各項目について点検が行う必要があるだろうということと、各項目の中で実施しやすいもの、もしくは、またちょっと実施には検討を要するものもあるので、そこをちょっと分けて進めていったらいいんじゃないかという話であります。

ですので、その中でやりやすいっていうのだと、オンラインですとか、タブレットの導入などというのは取り組みやすいのかなという話と、通年議会については令和2年度からずっと申し送りになっていますので、いずれにしてもこれは早々に結論を出しておくべきなんではないかという話がありました。

以上です。

○委員（早川真君） 議会基本条例のことについては、なかなか大変だと思うので、どこに課題があるのかっていうのをね、出し合っていていただいて何かテーマを絞ってお話すればいいのかなと思っているんですけども。ただ、おそらく出てくるのは、この2番のオンラインも含めての議会報告会

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

のところが1番、共通のテーマになってくるのかなと思うので、少しオンラインの先ほど山下委員言ったようなことを勉強しながら研究して、この委員会でもやっていったらいいんじゃないかなと思っております。

あと、もう1つは通年議会の方ですけど、これはもうずっと課題になってますんで、鎌ケ谷市なら鎌ケ谷市を視察に行って、できるだけ早い時期に結論を出すということでよろしいんじゃないですかね。

○委員（深井優也君） 議会とオンラインと通年議会、お話出てたとおりに視察をするのであればせっかくなら全部視察して今回全て検討したらいいんじゃないかなと。特にオンラインなんて、今、AIの発達とかすごく進んでいるところなんで、今回いいタイミングだと思うのでその視察をした上で次考えようっていう形でいいと思います。

○委員（内田美恵子君） 1番の議会基本条例の検証結果への対応についてっていうことなんですが、以前の議会基本条例を検証したこの資料が出ていますよね。これ見直してみたら、課題っていうようなことも書かれているんで、その中で、私、前提案していることも書かれているんですけども、情報公開っていうところがあるんですけども、そこですぐにこれは考えられるのかなっていうのが、審議過程において配付された資料等できるだけ公表するっていうことを以前、この情報公開のところちょっと提案されていて、課題になっているんですけど、こういうことは議会の中身を少し変えていく上でも検討に値するのかなと思います。

それからですね、議会への市民参加っていうことで、公聴会や参考人制度の活用について継続して協議するっていうふうにこれにも書かれていて、この間、議員定数のところで参考人やって参考人制度を活用したんだけど、その結果をどういうふうに議会として活用するかとかそこまで踏み込んでなかったんで、何となく参考人になられた方なんかは意見がどういうふうに議会として、受けとめられたのかわかんないっていうような、結構、不満みたいなのが出ていますので、その辺も継続してここに書かれているように協議した方がいいのかなっていうふうに思います。

それからですね、議会報告会の運営方法についてっていうことなんですが、従来の方法にオンライン参加などが加味するような方向で検討していったらいいのではないかっていうふうに思います。

それから、オンライン会議の実施についてなんですが、導入するのであれば、どのような時にオンライン会議を導入するのか、例えば災害で会議が開けない時とか、そういうことも検討し、あるいは、どんな会議にオンライン会議を導入できるのか。全ての会議にオンラインでっていうことはちょっと法的にも難しい。国の法律でも一般会議みたいのはできないっていうようなことに未だになっていると思うんで、その辺の検討もした上で、オンライン会議の実施について検討するのであれば検討すればいいと思います。

それから、通年議会の導入について、先ほどから出てるように、まずは近隣の導入している自治

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

体を視察して、それをもとに検討したらいいのではないかっていうのがうちの考えです。

○委員（船橋優君） 私らはですね、2と3に関しては、やはり対面でやった方がいいんじゃないかと。4番は近隣のやつを見学してからですね、考えると。それと1に関しては、特段今すぐ困っていることはないので、これといって慌てることはないかなと。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後1時30分休憩

午後1時44分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

皆さん、各会派から御意見いただきましたようにまとめたいと思います。

通年議会につきましては、6月議会以降に実施している市議会を参考に視察をしまして、それ以降会派でまとめていただき、結論を出していきたいと思います。

オンライン会議につきましては、どのような時にどんな会議にするのかというのはまだ検討段階だと思いますので、これから決めていきたいと思います。

議会基本条例については、通年議会視察、そして結論出た後に9月議会以降で各会派で重要事項を強弱つけながら、重点事項から審議していきたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） 意見がないようですので、そのようにいたしたいと思います。

次に、3のその他について何かございますでしょうか。

（「休憩して下さい」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後1時45分休憩

午後1時53分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

他に御意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ないものと認めます。

以上で本委員会を散会いたします。

午後1時53分散会